

平成30年度
(2018年度)

愛媛大学大学院
法文学研究科（修士課程）学生募集要項

一般選抜
社会人特別選抜
外国人留学生特別選抜
オープン型選抜

本研究科は、総合法政策専攻と人文科学専攻の2専攻からなります。
なお、総合法政策専攻については第2次募集であり、人文科学専攻について
は9月入試と2月入試があり、今回は2月入試の募集です。

愛媛大学大学院法文学研究科

目 次

I アドミッション・ポリシー	
1 法文学研究科.....	1
2 総合法政策専攻.....	1
3 人文科学専攻.....	1
II 一般選抜	
1 募集人員.....	2
2 出願資格.....	2
3 出願手続.....	3
4 選抜方法.....	4
5 合格者発表.....	5
6 出願資格の事前審査.....	6
III 社会人特別選抜	
1 募集人員.....	7
2 出願資格.....	7
3 出願手続.....	8
4 選抜方法.....	9
5 合格者発表.....	10
6 出願資格の事前審査.....	10
IV 外国人留学生特別選抜	
1 募集人員.....	11
2 出願資格.....	11
3 出願手続.....	12
4 選抜方法.....	13
5 合格者発表.....	14
6 出願資格の事前審査.....	14
V オープン型選抜	
1 募集人員.....	15
2 出願資格.....	15
3 出願手続.....	15
4 選抜方法.....	16
5 合格者発表.....	17
6 出願資格の事前審査.....	17
VI 注意事項	18
VII 障がい等を有する入学志願者の出願	18
VIII 検定料の返還	19
IX 入学手続・諸経費等	19
X 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施	19
XI 長期履修学生制度	20
XII 個人情報の取扱い	20
XIII 募集要項の請求等	20
愛媛大学大学院法文学研究科入学案内	21

I アドミッション・ポリシー

1 法文学研究科

〈知識・理解〉

- (1) 人文・社会諸科学の専門的な学問内容及び方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している。

〈思考・判断〉

- (2) 人文・社会諸科学におけるいずれかの専門領域の研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる。

〈関心・意欲・態度〉

- (3) 人文・社会諸科学の高度な研究に关心を持ち、身につけた専門的な知によって、生き生きとした知識基盤社会の発展に寄与したいと考えている。

〈技能・表現〉

- (4) 自らの研究テーマについて、口頭表現や文章表現によって、的確に伝えることができる。

2 総合法政策専攻

〈知識・理解〉

- (1) 社会諸科学の専門的な学問及び方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識と理解力を有している。

〈思考・判断〉

- (2) 社会諸科学におけるいずれかの専門領域の研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる。

〈関心・意欲〉

- (3) 現代社会で生じているさまざまな問題に关心を持ち、社会諸科学の高度な専門的知識を身につけようとする研究意欲を有している。

〈態度〉

- (4) 修得した社会諸科学に関する専門的な知識を活かして、知識基盤社会の発展に寄与したいと考えている。

〈技能・表現〉

- (5) 自らの研究課題について、口頭や文章表現によって、的確に伝えることができる。

3 人文科学専攻

〈知識・理解〉

- (1) 人文諸科学の専門的な学問内容及び方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している。

〈思考・判断〉

- (2) 人文諸科学におけるいずれかの専門領域の研究方法を用いて、自ら研究課題を設定することができる。

〈関心・意欲・態度〉

- (3) 人文諸科学の高度な研究に关心を持ち、身につけた専門的な知によって、生き生きとした知識基盤社会の発展に寄与したいと考えている。

〈技能・表現〉

- (4) 自らの研究テーマについて、口頭表現や文章表現によって、的確に伝えることができる。

II 一般選抜

1 募集人員

専攻	募集人員
総合法政策専攻	11人
人文科学専攻	8人

※ 募集人員には、社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜及びオープン型選抜の若干人を含みます。なお、人文科学専攻の募集人員には、9月入試における欠員分5人を含みます。

2 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月までに22歳に達するもの
- (11) 平成30年3月までに次のいずれかに該当する者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - ① 大学に3年以上在学した者

- ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(注) 1 本学大学院に入学を志望する者で、「出願資格(6), (7), (8), (9), (10), (11)」に該当するものは、平成29年12月4日（月）までに本研究科に申し出て、その指示に従ってください。

(注) 2 「出願資格(10), (11)」については「6 出願資格の事前審査」を参照してください。

3 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月8日（月）から1月12日（金）まで [1月12日（金）の消印有効]

出願書類等の提出方法は郵送（速達・簡易書留郵便）のみとし、期間内に配達されたもの及び1月13日（土）以降に配達されたもののうち、1月12日（金）以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 出願書類等

① 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの
② 成績証明書	最終出身大学長が作成したもの（厳封したもの） ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
③ 卒業（見込）証明書	最終出身大学長が作成したもの ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
④ 検定料払込証明書	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振込はできません。）から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。 なお、払込済の検定料はⅧ（p.19）の返還請求できる場合を除き、返還しません。
⑤ 写真票・受験票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑥ 写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを、写真票及び受験票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm、白黒又はカラー）
⑦ 返信用封筒	本研究科所定の封筒に、本人の住所、氏名を記入し、372円分の切手を貼ったもの
⑧ 志願者名票	本研究科所定の用紙に、必要事項を記入したもの
⑨ 研究計画書	本研究科所定の用紙により、2,000字程度で記入の上、提出してください。
⑩ 志望する専門分野に関する内容の卒業論文又はこれに準ずるもの（人文科学専攻志願者のみ）	2部（コピー可） 卒業論文については、様式、枚数は指定しません。これに準ずるもの分量は、和文の場合は4,000字以内、欧文の場合はタイプ用紙5枚（ダブルスペース）以内とします。

(「出願資格の(2)」に該当する者)

⑪ 学位授与証明書等	学位授与証明書又は短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した、大学改革支援・学位授与機構へ平成29年10月に学士の学位の授与を申請した旨の証明書
------------	--

(3) 出願書類等提出先

愛媛大学大学院法文学研究科入試係 〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9220

4 選 抜 方 法

学力試験（筆記試験及び口頭試問）及び出願書類の内容を総合して行います。

(1) 筆記試験

総合法政策専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

なお、法律科目受験者には、六法を貸与します。

教育研究領域	受 験 科 目
公共法政策	憲法、刑事法、家族法、税法、法社会学、社会保障法、統計学、数理経済学、ミクロ経済学、政治システム論
産業経営法務	民事訴訟法、経営管理論、財務会計論、経営工学、日本経済史、経営政策、情報産業論、会計情報論
国際比較	政治理論、国際法、西洋経済史、中国事情、中国経済論

(注) 英語で解答することができる専門科目があります。詳細については法文学研究科入試係にお問い合わせください。

人文科学専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

教育研究領域	受 験 科 目
人間文化研究	哲学・倫理学、心理学、社会学、地理学、考古学、日本史、東洋史、西洋史
言語文化研究	言語学、日本語学・日本文学、中国文学・中国思想、朝鮮語学・朝鮮文化、イギリス文学・イギリス文化、アメリカ文学・アメリカ文化、英語学、ドイツ語学、フランス文学・フランス文化

なお、文化人類学、東南アジア文化論、比較言語文化論、英米コミュニケーション論を希望する者は、下記の受験科目を受験してください。

- ・ 文化人類学を希望する者は「社会学」
- ・ 東南アジア文化論を希望する者は「東洋史」
- ・ 比較言語文化論を希望する者は「日本語学・日本文学」
- ・ 英米コミュニケーション論を希望する者は「英語学」

(2) 口頭試問

総合法政策専攻については、専門試験における受験科目を中心として行います。

人文科学専攻については、専門試験における受験科目及び研究計画書等を中心として行います。

(3) 試験の期日及び場所

日時等 専攻	2月11日（日）	
	科	目・時間
総合法政策専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～
人文科学専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～

場 所 愛媛大学法文学部（松山市文京町3番）

<交通案内>

伊予鉄道市内電車 ①②番 （環状線）赤十字病院前下車、北へ徒歩3分
①番 [松山市駅前 - JR松山駅前 - 赤十字病院前 - 大街道 - 松山市駅前]
②番 [松山市駅前 - 大街道 - 赤十字病院前 - JR松山駅前 - 松山市駅前]

（注）電車等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関 ホームページ ●JR四国 <http://www.jr-shikoku.co.jp/> ●松山観光港 <http://www.kankoko.com/>
●伊予鉄道 <http://www.iyotetsu.co.jp/> ●松山空港 <http://www.matsuyama-airport.co.jp/>

※ 試験当日は、大学構内への車の乗入れを禁止しています。

5 合格者発表

合格者については、2月26日（月）午前10時に法文学部本館玄関前に受験番号で発表するとともに、合格通知書を送付します。

6 出願資格の事前審査

(1) 「出願資格(10)」により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので必要書類を添えて平成29年12月11日（月）必着で提出してください。

- 必要書類：①出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
②最終出身学校卒業（修了）証明書
③最終学校の成績証明書
④研究等従事内容証明書（本研究科所定用紙）
⑤社会的活動内容証明書（本研究科所定用紙）
⑥著書・論文等のある者は、その著書・論文等（著書・論文等のない者は、自分が関心を抱いているテーマについて、4,000字以上で記入のこと。）

(2) 「出願資格(11)」により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので必要書類を添えて平成29年12月11日（月）必着で提出してください。

- 必要書類：①出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
②成績証明書

なお、「出願資格(11)」の「優秀な成績」とは、第2年次終了時において80単位以上を修得し、学業成績は100点を満点とした80点以上の修得単位が85%以上であること。

III 社会人特別選抜

1 募集人員

専攻	募集人員
総合法政策専攻	若干人
人文科学専攻	若干人

2 出願資格

入学時において、次の各号の一に該当する者で、2年以上の定職経験のあるもの、又は、大学卒業後2年以上の社会人としての経験を有するもの

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月までに22歳に達するもの
- (注) 1 本学大学院に入学を志望する者で、「出願資格(6), (7), (8), (9), (10)」に該当するものは、平成29年12月4日（月）までに本研究科に申し出て、その指示に従ってください。
- (注) 2 「出願資格(10)」については「6 出願資格の事前審査」を参照してください。

3 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月8日(月)から1月12日(金)まで [1月12日(金)の消印有効]

出願書類等の提出方法は郵送（速達・簡易書留郵便）のみとし、期間内に配達されたもの及び1月13日（土）以降に配達されたもののうち、1月12日（金）以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 出願書類等

① 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの
② 成績証明書	最終出身大学長が作成したもの（巻封したもの） ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
③ 卒業（見込）証明書 (修了（見込）証明書)	最終出身大学長が作成したもの ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
④ 検定料払込証明書	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振込はできません。）から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。 なお、払込済の検定料は ^Ⅲ (p.19) の返還請求できる場合を除き、返還しません。
⑤ 写真票・受験票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑥ 写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを、写真票及び受験票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm、白黒又はカラー）
⑦ 返信用封筒	本研究科所定の封筒に、本人の住所、氏名を記入し、372円分の切手を貼ったもの
⑧ 志願者名票	本研究科所定の用紙に、必要事項を記入したもの
⑨ 研究計画書	本研究科所定の用紙により、2,000字程度で記入の上、提出してください。
⑩ 研究業績調書 (著書、論文等のある者のみ)	本研究科所定の用紙により、提出してください。

（「出願資格の(2)」に該当する者）

⑪ 学位授与証明書等	学位授与証明書又は短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した、大学改革支援・学位授与機構へ平成29年10月に学士の学位の授与を申請した旨の証明書
------------	--

(3) 出願書類等提出先

愛媛大学大学院法文学研究科入試係 〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9220

4 選 抜 方 法

学力試験（筆記試験及び口頭試問）及び出願書類の内容を総合して行います。

(1) 筆記試験

総合法政策専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

なお、法律科目的受験者には、六法を貸与します。

教育研究領域	受 験 科 目
公共法政策	憲法、刑事法、家族法、税法、法社会学、社会保障法、統計学、数理経済学、ミクロ経済学、政治システム論
産業経営法務	民事訴訟法、経営管理論、財務会計論、経営工学、日本経済史、経営政策、情報産業論、会計情報論
国際比較	政治理論、国際法、西洋経済史、中国事情、中国経済論

(注) 英語で解答することができる専門科目があります。詳細については法文学研究科入試係にお問い合わせください。

人文科学専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

教育研究領域	受 験 科 目
人間文化研究	哲学・倫理学、心理学、社会学、地理学、考古学、日本史、東洋史、西洋史
言語文化研究	言語学、日本語学・日本文学、中国文学・中国思想、朝鮮語学・朝鮮文化、イギリス文学・イギリス文化、アメリカ文学・アメリカ文化、英語学、ドイツ語学、フランス文学・フランス文化

なお、文化人類学、東南アジア文化論、比較言語文化論、英米コミュニケーション論を希望する者は、下記の受験科目を受験してください。

- ・ 文化人類学を希望する者は「社会学」
- ・ 東南アジア文化論を希望する者は「東洋史」
- ・ 比較言語文化論を希望する者は「日本語学・日本文学」
- ・ 英米コミュニケーション論を希望する者は「英語学」

(2) 口頭試問

専門試験における受験科目及び研究計画書等を中心として行います。

(3) 試験の期日及び場所

日時等 専攻	2月11日（日）	
	科 目 ・ 時 間	
総合法政策専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～
人文科学専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～

場 所 愛媛大学法文学部（松山市文京町3番）

※ 試験当日は、大学構内への車の乗り入れを禁止しています。

※ 交通案内は、5ページを参照してください。

5 合格者発表

合格者については、2月26日（月）午前10時に法文学部本館玄関前に受験番号で発表するとともに、合格通知書を送付します。

6 出願資格の事前審査

出願資格(10)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので必要書類を添えて平成29年12月11日（月）必着で提出してください。

- 必要書類：①出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
②最終出身学校卒業（修了）証明書
③最終学校の成績証明書
④研究等従事内容証明書（本研究科所定用紙）
⑤社会的活動内容証明書（本研究科所定用紙）
⑥著書・論文等のある者は、その著書・論文等（著書・論文等のない者は、自分が関心を抱いているテーマについて、4,000字以上で記入のこと。）

N 外国人留学生特別選抜

1 募集人員

専攻	募集人員
総合法政策専攻	若干人
人文科学専攻	若干人

2 出願資格

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当するもの

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者及び平成30年3月までに22歳に達する者
- (注) 1 本学大学院に入学を志望する者で、「出願資格(3), (4), (5), (6), (7), (8), (9)」に該当するものは、平成29年12月4日（月）までに本研究科に申し出て、その指示に従ってください。
- (注) 2 「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、「6 出願資格の事前審査」を参照してください。

3 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月8日(月)から1月12日(金)まで [1月12日(金)の消印有効]

出願書類等の提出方法は郵送（速達・簡易書留郵便）のみとし、期間内に配達されたもの及び1月13日（土）以降に配達されたもののうち、1月12日（金）以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 出願書類等

① 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの
② 成績証明書	最終出身大学長が作成したもの（巻封したもの） ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
③ 卒業（見込）証明書 (修了（見込）証明書)	学士等の学位が記載されているもの ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
④ 検定料払込証明書	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振込はできません。）から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生については検定料は不要です。 なお、払込済の検定料はⅧ (p.19) の返還請求できる場合を除き、返還しません。
⑤ 写真票・受験票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑥ 写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを、写真票及び受験票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm、白黒又はカラー）
⑦ 返信用封筒	本研究科所定の封筒に、本人の住所、氏名を記入し、372円分の切手を貼ったもの
⑧ 志願者名票	本研究科所定の用紙に、必要事項を記入したもの
⑨ 研究計画書（日本語）	本研究科所定の用紙により、2,000字程度で記入の上、提出してください。
⑩ 研究業績調書 (総合法政策専攻志願者で 著書、論文等のある者のみ)	本研究科所定の用紙により、提出してください。
⑪ 住民票の写し	出願時に日本に在住する外国人にあっては、市区町村長発行のもの
⑫ 身元保証書	本研究科所定の用紙に身元保証人が必要事項を記入したもの 身元保証人は、日本在住の者（外国人を含む。）とします。
⑬ 日本留学試験の成績 通知書等 (人文科学専攻志願者で 日本語能力を証明でき る書類等がある者のみ)	独立行政法人日本学生支援機構が交付する日本留学試験の成績通知書又は財団法人日本国際教育支援協会が交付する日本語能力認定書、その他日本語能力を証明できる書類

（「出願資格の(2)」に該当する者）

⑭ 学位授与証明書等	学位授与証明書又は短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した、大学改革支援・学位授与機構へ平成29年10月に学士の学位の授与を申請した旨の証明書
------------	--

(3) 出願書類等提出先

愛媛大学大学院法文学研究科入試係 〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9220

4 選 抜 方 法

学力試験（筆記試験及び口頭試問）及び出願書類の内容を総合して行います。

(1) 筆記試験

総合法政策専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

なお、法律科目受験者には、六法を貸与します。

教育研究領域	受 験 科 目
公共法政策	憲法、刑事法、家族法、税法、法社会学、社会保障法、統計学、数理経済学、ミクロ経済学、政治システム論
産業経営法務	民事訴訟法、経営管理論、財務会計論、経営工学、日本経済史、経営政策、情報産業論、会計情報論
国際比較	政治理論、国際法、西洋経済史、中国事情、中国経済論

(注) 英語で解答することができる専門科目があります。詳細については法文学研究科入試係にお問い合わせください。

人文科学専攻

入学後の研究内容に応じて、下記の教育研究領域の受験科目の中から1科目を受験してください。この受験科目を担当する教員が指導教員となります。

教育研究領域	受 験 科 目
人間文化研究	哲学・倫理学、心理学、社会学、地理学、考古学、日本史、東洋史、西洋史
言語文化研究	言語学、日本語学・日本文学、中国文学・中国思想、朝鮮語学・朝鮮文化、イギリス文学・イギリス文化、アメリカ文学・アメリカ文化、英語学、ドイツ語学、フランス文学・フランス文化

なお、文化人類学、東南アジア文化論、比較言語文化論、英米コミュニケーション論を希望する者は、下記の受験科目を受験してください。

- ・ 文化人類学を希望する者は「社会学」
- ・ 東南アジア文化論を希望する者は「東洋史」
- ・ 比較言語文化論を希望する者は「日本語学・日本文学」
- ・ 英米コミュニケーション論を希望する者は「英語学」

(2) 口頭試問

専門試験における受験科目及び研究計画書等を中心として行います。

(3) 試験の期日及び場所

日時等 専攻	2月11日（日）	
	科 目 ・ 時 間	
総合法政策専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～
人文科学専攻	筆記試験 9：00～11：00	口頭試問 14：00～

場 所 愛媛大学法文学部（松山市文京町3番）

※ 試験当日は、大学構内への車の乗入れを禁止しています。

※ 交通案内は、5ページを参照してください。

5 合格者発表

合格者については、2月26日（月）午前10時に法文学部本館玄関前に受験番号で発表するとともに、合格通知書を送付します。

6 出願資格の事前審査

「出願資格(9)」により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので必要書類を添えて平成29年12月11日（月）必着で提出してください。

- 必要書類：①出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
②最終出身学校卒業（修了）証明書
③最終学校の成績証明書
④研究等従事内容証明書（本研究科所定用紙）
⑤社会的活動内容証明書（本研究科所定用紙）
⑥著書・論文等のある者は、その著書・論文等（著書・論文等のない者は、自分が関心を抱いているテーマについて、4,000字以上で記入のこと。）

V オープン型選抜

1 募集人員

専攻	募集人員
総合法政策専攻	若干人
人文科学専攻	若干人

※ この選抜方式は、大学等で学んだ内容が必ずしも総合法政策専攻及び人文科学専攻における学修内容とは直結しない者にも大学院教育の門戸を広く開放するために設けたものです。

2 出願資格

一般選抜・社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の出願資格のいずれかにあてはまる者。

ただし、法文学部の卒業生（卒業見込みの者も含む。）で平成25年度以降に卒業し、学部在籍時と同じ専門分野で進学を希望する者を除く。

なお、総合法政策専攻に出願しようとする場合は、事前面談を行います。必ず事前面談を受けてください。この面談は、合否判定を行うものではなく、ミスマッチを防止するための面接予備手続です。事前面談を受けない場合は、合格とならない場合があります。

- (1) 申込期間……平成29年12月4日（月）まで
- (2) 申込方法……電話申し込み

申込先 愛媛大学大学院法文学研究科入試係 電話 089-927-9220

- (3) 面談日……平成29年12月下旬（応相談）
- (4) 面談内容……研究テーマ・研究計画・施設設備の確認など
- (5) 面談形式……入学後志望する研究分野の教員による個人面談
- (6) 事前提出物……面談調書（本研究科所定用紙）を平成29年12月11日（月）必着で提出

3 出願手続

- (1) 出願期間

平成30年1月8日（月）から1月12日（金）まで [1月12日（金）の消印有効]

出願書類等の提出方法は郵送（速達・簡易書留郵便）のみとし、期間内に配達されたもの及び1月13日（土）以降に配達されたもののうち、1月12日（金）以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 出願書類等

① 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの
② 成績証明書	最終出身大学長が作成したもの（巻封したもの） ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
③ 卒業（見込）証明書	最終出身大学長が作成したもの ただし、外国の大学の場合は日本語訳を併せて提出してください。
④ 検定料払込証明書	検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振込はできません。）から払込後（ATMは使用しないでください。）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。 なお、払込済の検定料はⅧ (p.19) の返還請求できる場合を除き、返還しません。
⑤ 写真票・受験票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
⑥ 写 真	上半身、無帽、正面向きで3か月以内に撮影したものを、写真票及び受験票の写真欄に貼ってください。（縦4cm×横3cm、白黒又はカラー）
⑦ 返信用封筒	本研究科所定の封筒に、本人の住所、氏名を記入し、372円分の切手を貼ったもの
⑧ 志願者名票	本研究科所定の用紙に、必要事項を記入したもの
⑨ 研究計画書	本研究科所定の用紙により、2,000字程度で記入の上、提出してください。
⑩ 住民票の写し	出願時に日本に在住する外国人にあっては、市区町村長発行のもの
⑪ 身元保証書	外国人の場合、本研究科所定の用紙に身元保証人が必要事項を記入したもの 身元保証人は、日本在住の者（外国人を含む。）とします。

（一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の出願資格の(2)に該当する者）

⑫ 学位授与証明書等	学位授与証明書又は短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した、大学改革支援・学位授与機構へ平成29年10月に学士の学位の授与を申請した旨の証明書
------------	--

(3) 出願書類等提出先

愛媛大学大学院法文学研究科入試係 〒790-8577 松山市文京町3番
電話 089-927-9220

4 選 抜 方 法

研究計画書の記載内容等に応じた「小論文」と「面接」の結果を総合して合否を決定します。指導教員の決定は、面接等を通じて行います。

(1) 小論文

入学志願票及び研究計画書の記載内容に照らし、入学後志望する研究分野において成業の可能性があるか否かを小論文によって判定します。問題は志望する専門分野によって異なります。必要な語学力や基礎的な専門知識が問われる場合もあります。

(2) 面接

入学後志望する研究分野において成業の可能性及び潜在的能力があるか否か、それを成し遂げる意欲を有しているかどうか、適切な学修計画を立てているか等を、面接を通じて判定します。

(3) 試験の期日及び場所

日時等 専攻	2月11日（日）		
	科 目 ・ 時 間		
総合法政策専攻	小論文 9：00～11：00	面 接 14：00～	
人文科学専攻	小論文 9：00～11：00	面 接 14：00～	

場 所 愛媛大学法文学部（松山市文京町3番）

※ 試験当日は、大学構内への車の乗り入れを禁止しています。

※ 交通案内は、5ページを参照してください。

5 合格者発表

合格者については、2月26日（月）午前10時に法文学部本館玄関前に受験番号で発表するとともに、合格通知書を送付します。

6 出願資格の事前審査

各選抜の「6 出願資格の事前審査」を参照してください。

VII 注 意 事 項

- (1) 入学志願票受理後の記載内容の変更は認めません。
- (2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (3) 試験室及び注意事項等は、試験日前日の午前10時に、法文学部本館玄関前に掲示します。
- (4) 受験者は、学力試験当日には必ず受験票を持参してください。

VIII 障がい等を有する入学志願者の出願

障がい等を有する者で、受験上又は修学上配慮を必要とするものは、隨時相談に応じますので、法文学研究科の入試係までご相談ください。ただし、重度の障がいを有する場合は、できるだけ早い時期にご連絡をお願いします。(必要な場合は、本学において、当該志願者又は保護者若しくはその立場を代弁し得る出身学校関係者との面談等を行うことがあります。)

また、相談は志願者本人、保護者及び担任教員等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

(注) 相談は障がい等を有する志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法や在り方を模索するためのもので、障がい等を有する方の受験や修学を制限するものではありません。

(1) 受験上等配慮申請書の提出方法及び提出期限

相談の結果、配慮が必要と判断された場合は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願の期限までに提出できなかった場合は、早急に法文学研究科入試係までご連絡ください。

- ・ 受験上等配慮申請書 (<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/download/>) よりダウンロード
- ・ 身体障害者手帳の写し、または医師の診断書（写しでも可）等で、障がい等の状況が確認できるもの

※診断書が発行されない場合はその旨を申し出てください。

(2) 受験上等配慮内容の決定

提出された書類により、受験上又は修学上の配慮内容を決定し、受験上等配慮申請者に通知します。

(3) 連絡及び提出先

愛媛大学法文学研究科入試係 〒790-8577 松山市文京町3番

T E L : 089-927-9220

F A X : 089-927-9267

E-mail : llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

VII 検定料の返還

次に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、愛媛大学に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合
- ④ 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生が誤って納入した場合

返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

上記④の場合は、受験票送付の際に、「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先 〒790-8577
松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電話 089-927-9074, 9077
Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp

IX 入学手続・諸経費等

合格者には、合格通知の際に入学手続に関する詳細を通知します。

なお、入学料、授業料は以下のとおりです。

- (1) 入学料 282,000円

外国人合格者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生については入学料は不要です。

- (2) 授業料 前期分267,900円（年額535,800円）

入学料及び授業料の額は平成29年度納付額であり、平成30年度は改定になる場合があります。

在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

授業料の納入時期については、別途お知らせします。

なお、外国人合格者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生については授業料は不要です。

X 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（昼夜開講制）を実施しています。詳しくは「愛媛大学大学院法文学研究科入学案内」(21ページ以下) を参照してください。

XI 長期履修学生制度

本研究科では、長期にわたる教育課程の履修制度を導入しています。
対象となる学生は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者で、申請により審議し許可されます。
許可となる修業年限は、標準修業年限に1年を加えた年数となります。
希望者は入学手続書類を送付する際に、同封の関係書類に記入し提出してください。

XII 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

XIII 募集要項の請求等

募集要項（出願書類を含む。）の請求は、自己のあて先を明記し、250円分の切手を貼った角形2号（24cm×33cm）の返信用封筒を、また、学生募集等について照会する場合は、自己のあて先を明記し、82円分の切手を貼った長形3号（12cm×23.5cm）の返信用封筒を必ず同封して、愛媛大学大学院法文学研究科入試係まで送付してください。

愛媛大学大学院法文学研究科入学案内

1. 目的

本研究科は、国際社会から地元地域にわたる政治・経済・社会の急激な変動に対応できる高度で専門的能力を有し、かつ広範な学際的視野をもあわせ持ち、適切な問題解決能力を備えた人材を養成することを目的とします。

2. 標準修業年限 修士課程 2年

3. 各専攻の主要開講授業科目

(1) 総合法政策専攻

教育研究領域	主 要 開 講 授 業 科 目
公共法政策	統治機構論特論、基本的人権論特論、地方自治法特論、犯罪総論特論、犯罪各論特論、刑事訴訟法特論、家族法特論、法理学特論、法社会学特論、社会保障法特論、政治システム論特論、政策情報論特論、財政学特論、統計学特論、経済政策特論、社会政策論特論、数理経済学特論、ミクロ経済学特論、税法特論、刑法特論、行政法特論
産業経営法務	財産法特論、契約法特論、企業法特論、経済法特論、民事訴訟法特論、情報産業論特論、経営管理論特論、財務会計論特論、マーケティング論特論、情報管理論特論、会計情報論特論、日本経済史特論、経営工学特論、経営政策特論、流通論特論
国際比較	政治理論特論、歴史政治学特論、国際法特論、国際関係法特論、西洋経済史特論、国際金融システム論特論、国際貿易論特論、中国事情研究特論、アメリカ社会事情研究特論、中国経済論特論、観光産業論特論、観光政策論特論、国際協力論特論、アジア地域研究特論
総合講義	総合法政策総合講義Ⅰ、総合法政策総合講義Ⅱ

(2) 人文科学専攻

教育研究領域	主 要 開 講 授 業 科 目
人間文化研究	思想文化論特論、人間存在論特論、日本思想史特論、芸術論特論、表象文化論特論、実験心理学特論、認知心理学特論、社会集団論特論、社会文化論特論、社会人間論特論、文化人類学特論、地域システム論特論、比較地域論特論、地域景観論特論、先史考古学特論、物質文化論特論、埋蔵文化財論特論、アジア考古学特論、日本歴史文化論特論、日本歴史構造論特論、日本歴史交流論特論、東南アジア文化論特論、アジア歴史文化論特論、アジア社会史特論、ヨーロッパ歴史文化論特論、西洋史特論
言語文化研究	言語類型論特論、日本語史特論、現代日本語論特論、英語動態論特論、英語構造論特論、ドイツ語学特論、日本文学史特論、日本古典文学論特論、日本芸能史特論、中国社会思想史特論、中国古典文学論特論、中国近代文学論特論、比較言語文化論特論、朝鮮言語文化論特論、イギリス近代文学論特論、英米言語文化論特論、英米コミュニケーション論特論、アメリカ現代文学論特論、アメリカ比較言語文化論特論、ドイツ近代文学論特論、フランス文学論特論
コア科目	人文研究基礎論、人文研究実践論

4. 修了要件

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目のうちから30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、在学期間に關しては、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。なお、研究科委員会が適當と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができます。

5. 履修方法

○ 総合法政策専攻

必修科目として、主指導教員の担当する課題研究4単位と演習4単位、選択必修科目として、総合法政策専攻の開講科目から16単位以上、選択科目として、本研究科の開講科目から6単位以上を修得することが必要です。

○ 人文科学専攻

必修科目として、人文研究基礎論2単位、人文研究実践論2単位及び指導教員の担当する課題研究4単位と演習4単位、選択必修科目として、人文科学専攻の開講科目から12単位以上、選択科目として、本研究科の開講科目から6単位以上を修得することが必要です。

6. 授業時間帯

○ 総合法政策専攻

(1) 一般選抜、外国人留学生特別選抜及びオープン型選抜による入学者

指導教員の指導に基づいて特例による授業時間帯に開講される授業科目を履修し、課程修了に必要な単位に含めることができます。

(2) 社会人特別選抜による入学者

課程修了に必要な単位は、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれの授業科目も履修し、単位を修得することができます。

○ 人文科学専攻

課程修了に必要な単位は、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれの授業科目も履修し、単位を修得することができます。

7. 学位

総合法政策専攻——修士（法学）、修士（学術）、修士（経済学）

人文科学専攻——修士（人文科学）

なお、学位取得に係る要件（適切な専攻分野の名称の付記）については、「法文学研究科履修案内」を参照してください。

8. 入学料の免除及び徴収猶予制度

次のいずれかに該当する者は、入学料を免除（全額又は半額）又はその徴収を猶予することができます。

(1) 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

(2) 入学前1年内に学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

9. 授業料の免除制度及び徴収猶予制度

次のいずれかに該当する者は、授業料を免除（全額又は半額）又はその徴収を猶予することができます。

(1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

(2) 入学前1年内に学資負担者が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

10. 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金には、第一種：無利子、5万円、8万8千円（平成29年度）、第二種：有利子、5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択（平成29年度）があります。

11. 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を被った場合に保障するものであり、入学の際一括加入することになっています。保険分担金（掛金）は2年間分1,750円です。

12. 学研災付帯賠償責任保険

この保険は、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものであり、11の学生教育研究災害傷害保険と併せて、入学の際一括加入することになっています。保険分担金（掛金）は2年間分680円です。

